

廃棄物対策課  
コーナー



第2回  
元気野菜コンテスト開催

日時 平成20年1月13日(日)  
午前10時30分から

場所 対馬市中対馬開発総合センター(峰町)

家庭から出る生ごみを堆肥化して栽培した野菜や草花のコンテストを昨年度に続き開催します。

出品用紙は対馬市廃棄物対策課又は各支所住民生活課で12月7日(金)まで配布しています。

お楽しみ抽選会も行いますので、皆様の多くのご参加をお待ちしています。

廃棄物対策課

0920(53)6111

年金コーナー

国民年金保険料は、

全額が社会保険料控除(非課税)の対象です。年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付等が必要です。

同証明書は11月上旬に社会保険庁から送付されますので、申告の際まで大切に保管してください。社会保険庁の問い合わせ窓口は、

控除証明書専用ダイヤル

0570(00)9911です。

平成19年11月1日～平成20年3月14日  
平日9時～17時

Q1 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されている月分以外の保険料を12月31日までの間に納付した場合は、今年分として申告できますか?

A1 今年分として申告できます。同証明書に記載されている保険料額に、後から納付した保険料額を合算して申告してください。なお、後から納付した保険料分の「領収証書」も添付等する必要があります。

Q2 家族の保険料を納付しましたが、控除の対象となりますか?

A2 世帯主又は配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した方がその保険料を申告することができます。

【問い合わせ先】 長崎北社会保険事務所

095(861)1211

社会保険事務局の出張相談のお知らせ

12月13日(木)午前9時から午後5時まで

上対馬総合センター

対馬で漁師になりませんか!

漁業研修生募集!



対馬市では、漁業就業者の減少、高齢化対策として、後継者の確保・育成を目的とし、新規に漁業就業を希望される方の支援事業を実施します。

本年度は2名の研修生受入を計画しています。最長2年間の研修を受け、漁師として一本立ちし、地域へ定住していただける気と根性のある方を募集しています。詳細は左記をご覧ください。



研修風景

申込資格 平成20年4月1日現在50歳未満で、真に対馬市に定着して漁業を営もうという強い意志を有する健康な人。(U・I・ターン可)

募集人員 2名

研修地 美津島町高浜漁協

研修内容 主に一本釣り、延縄等の漁法の実践指導を、高浜漁協管内の漁業者が行います。(仕掛けの作り方、仕掛けの投入方法及び巻上方法、ロープワーク、船舶の操作方法等)

研修の特徴 研修中は収入がないので、一定の要件を満たす研修者には、生活費の補助制度があります。

研修期間 最長2年間で、1年

間に90日程度の指導を受けることが出来ます。

受付期間 平成19年12月20日まで  
提出先 対馬市役所水産振興課内「対馬市新規漁業者就業推進協議会」

申込書請求先 申込書は対馬市役所水産振興課及び最寄りの支所地域振興課で配布します。  
その他 住居については、協議会で斡旋します。

【問い合わせ先】 対馬市新規漁業者就業推進協議会事務局(波田)

対馬市厳原町国分1441番地  
(対馬市役所水産振興課内)  
0920(53)6111